

平成30年4月1日

大会参加選手の皆さんへ



豊田市テニス協会  
会長 中根 大

## 平成30年度 大会出場時のテニスウェア着用基準

大会出場時の服装は、JTAルールに準じた清潔で、大会参加にふさわしいテニスウェアを着用してください。

Tシャツ、ランニングシャツ、ランニングパンツ、ジーンズ等の不適切なウェアは着用できません。

ウェアの適否はレフェリー、及び各会場のアンパイアが判断し、着用状況によりウェアの交換をお願いする場合があります。

### <豊田市テニス協会 ローカルルール>

- 1 ロゴの規制はしません。
- 2 レフェリー等の判断によるウォームアップスーツの着用を認めます。
- 3 本人確認ができないマスク等の着用はできません。
  - ・日焼けすることが身体に支障をきたすと医師等から指示を受けている選手については、申し出により着用を許可します。  
(申し出先：各大会会場受付)

#### 【ローカルルールを設定した理由】

- ① ウェアのロゴについて、ルールが複雑（男子と女子とで違う）に変更され、市民戦レベルの大会としては、このルールが適格に該当しないと判断し、ロゴの規制はなくすこととする。
- ② ウォームアップスーツの着用についても、着用する様な寒い日は、レフェリー等が着用を許可することとなるため、レフェリー等の判断で十分であり、規制をする必要性を感じないと判断する。
- ③ 日焼け防止用マスク等は、選手の識別ができなくなり、円滑な運営に支障をきたすことが危惧されるため、従来どおり規制をする。

なお、平成29年度検証した結果、虚報等見受けられませんでしたので、申し出による緩和措置は継続します。

#### <問合せ先>

豊田市テニス協会 競技委員会

携帯：090-4469-6385 メール：office@toyota-ta.jp